

# 浜田地区更生保護

石見豊ヶ浦 賽の河原洞窟 岡本秀昭保護司撮影

## 第15号

令和5年7月1日発行

浜田地区保護司会

事務局：浜田市殿町6番地1

TEL.0855-25-5345

FAX.0855-25-5379

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、浜田地区保護司会においても、この三年間は思うように活動できなかったのではないかと思います。しかし、この三年間は、大切なことや重要なことは何かということ、改めて考えさせられた期間だったように思います。非行や犯罪をした人が立ち直っていく上でも、「社会を明るくする運動」をはじめとする地域活動を行う上でも、相手と顔を合わせてこそその更生保護であること、人と人とのつながりが大切であることを、保護司の方々も痛感されたことと思います。

昨年四月に、成年年齢が十八歳になったことに伴って、罪を犯した十八歳及び十九歳の人の扱いも変わったり、本年十二月までに、刑法等の一部



### 『制度が変わっても変わらないこと』

松江保護観察所長 藤井淑子

を改正する法律の一部が施行されることに伴って、被害者等の心情等を踏まえた処遇や執行終了者等に対する援助について、矯正施設内、社会内処遇の一層の充実化が図られることが予定されています。しかし、制度が変わっても、非行や犯罪をした人が立ち直っていくためには、人と人との関わりの中で居場所を見いだせてこそということも変わりありません。新型コロナウイルス感染症がなくなつたわけではないので、以前と同じとはいかないと思いますが、何が大切なのかを問い続けながら、取り組んで行けたらと思っております。引き続き、皆様のご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。



### 会長就任ご挨拶

浜田地区保護司会 会長 竹山勝彦

この度、浜田地区保護司会会長にご推挙いただき就任致しました浜田分区分の竹山勝彦でございます。皆様方におかれましては、平素より更生保護活動に対して格別のご高配とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

私は、保護司を拝命して今日まで、保護司本来の職責は罪を犯した人、非行に陥った少年たちの内、保護観察所からの依頼を受けた対象者に対して定期的に面接を行い彼らの生活状況を聞き取る中で悩みを共有しながら、指導助言を行い、月次報告書を保護観察所に送ることが務めと考えてまいりました。

今般、地区保護司会会長を拝命するにあたり、浅学非才の身で浜田分区分、那賀分区分、江津分区分から成る浜田地区を運営するには甚だ力不足を感じ

ております。

しかしながら、役をお受けした以上は微力ながら組織運営はしっかりと行う覚悟でございます。加えて、副会長をはじめ常任理事及び、理事の皆様のみならず更生保護女性会、BBS会、協力雇用主会等の更生保護関係者の多くの方々のご支援を受けて犯罪や非行に陥ってこれから更生しようと思いつく方も、一人ではどうにもならない貧困、就労、居場所、依存等から起きる社会的孤立をしていく方々へ寄り添い少しでも罪を犯す人を減らすことにより、特に再犯者の減少を目標として活動する所存です。

つきましては、保護司会を含む更生保護団体の活動にご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

第73回「社会を明るくする運動」  
～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～



「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と立ち直りに  
ついて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、明るい地域社会を  
築くための全国的な運動です。

これまでたくさんの方々の御尽力を賜り、ありがとうございます。おかげさまで  
今年で73年目を迎えました。

犯罪や非行の背景には、望まない孤独や社会的孤立など、社会における様々な  
「生きづらさ」が存在していることが少なくありません。その「生きづらさ」に寄り添い、  
人と人が互いに支え合うコミュニティを築くことこそが、安全で安心な明るい  
社会の実現につながっていきます。

本運動を通じて、保護司をはじめとする民間協力者、そして、地域の多くの方々に  
御理解と御協力をいただきながら、「生きづらさ」を抱える人、再出発を図ろうとする人を  
受け入れることのできる、包摂的な社会の実現を目指し、犯罪や非行の防止と  
立ち直り支援に取り組んでまいります。

本年、第二次再犯防止推進計画が策定されました。新たな計画に基づき、  
国や地方公共団体が一体となって、再犯防止に向けた取組をより一層力強く  
推進していくことが重要です。

国民の皆様には、「社会を明るくする運動」の社会的意義を御理解いただき、  
犯罪のない明るい地域社会づくりに取り組む決意のしるしである「幸福の黄色い羽根」  
のもと、本運動に御参加いただきますよう御協力をお願いいたします。

内閣総理大臣

岸田文雄

第七十三回「社会を明るくする運動」が実施されます

七月は「社会を明るくする運動」

強調月間・再犯防止啓発月間です。

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

この運動の趣旨

すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更  
生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や  
非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとするものです。



旭中学校に「社会を明るくする運動」  
第七十二回島根県推進委員会委員長  
感謝状が贈呈

全国的に実施されている「社会を明るくする  
運動」作文コンテストにおいて、浜田市立旭中  
学校は、島根県内の入賞だけでなく全国でも毎  
年（三年連続）入賞を果たしています。この事  
は「社会を明るくする運動」の実施への多大な  
貢献と評価されました。

旭中学校の校区内の施設の一つに「島根あさ  
ひ社会復帰センター」があることから旭中学校  
の行事としてセンターの首席矯正処遇官を招き  
生徒への講話や訓練生とのメッセージ交換など  
双方連携をとりながら人権教育、再犯防止、更  
生保護についての理解を深める学習に取り組み  
れています。

この度、令和四年度島根県更生保護事業関係  
者顕彰式典にて表彰され、十一月十八日に旭中  
学校において浜田地区保護司会岩崎敏副会長  
より旭中学校 別所朗寛校長へ感謝状が贈呈さ  
れました。





## 第七十二回 社会を明るくする運動 作文コンテスト 全日本中学校長会会長賞

島根県浜田市立旭中学校 二年 竹田 風沙

### 刑務所見学から学んだこと

私は、父が刑務官なので、刑務所のすぐ近くに住んでいます。その刑務所で、刑務所の中を見学できるというイベントがありました。私は、父が仕事をしている職場に興味があったのでそのイベントに参加してみました。

私はそのイベントで、とても印象に残ったことがありました。それは、服役中の受刑者が過ごしている居室のドアが内側から、つまり、受刑者が自ら開けられる仕組みになっていたことです。その仕組みを説明してくださった方が、

「他の刑務所にはあまりなく、うちの刑務所だけなんだよ。」

とおっしゃっていました。私はその話を聞いた時、自分で開けられるなら脱走をしたりする人もいるのではないかと思いました。

そんな不安な気持ちになった私は、

「ドアが自分で開けられるなら、脱走する人もいるんじゃないの?」

と、父に言ってみました。すると父は、

「自分でドアを開けられるほうが信頼されている感じがしない?だから、その期待に応えようとするんじゃない?」

と、返してくれました。確かに、もし私が受刑者だったら、ずっと部屋の中に閉じ込められているときより、自由に外に出られたほうが外に出たいと思う事も少なくなり、脱走をしな

いかもなと思いました。また、その仕組みのほうに社会に出ていったときも立ち直りやすくなるのかなと思いました。だから私は、その仕組みは受刑者の方のためにとてもいいと思いました。

また、その刑務所では、服役中の受刑者が野菜作りやパン作り、介護福祉の職業訓練、工場での作業を作る職業訓練など、社会に戻ったときにちゃんと仕事ができるように職業訓練をしているそうです。私も、訓練生が作ったトマトやパンをよく食べます。最初に訓練生の方が作ったトマトやパンを食べたときは、受刑者の方が作ったというところで、食べるのが少し怖かったです。でも、トマトは他のトマトと比べてもとても甘いし、パンもとてもおいしいので、私はすぐに、刑務所で作られるトマトやパンが大好きになりました。今では、「今日は、訓練生の方が作ったトマトだよ。」と母に言われたときはとても嬉しく、いつも楽しみにしています。

こういった活動をしていくことで、刑を終えた受刑者はちゃんと社会になじめるようになると思うし、働いていくこともできるようになると思うので、こういった活動はとてもいいなと思います。また、囲いの中で過ごしているだけだと、受刑者の方もストレスがたまると思うけど、頭や体を使って仕事をしたら、受刑者の方のストレス発散にもなるので、職業訓練はとてもい

いなと思いました。こういった活動でも脱走する確率が下がっているのかなと思いました。

以前、実際に刑務官の方が私の学校に来てお話をしてくださったことがありました。そのときに、とても印象に残った言葉がありました。それは、

「刑を終えて、社会に戻ってきた時の周りの人の対応が大事なんだよ。もし、社会に戻ってきた時に冷たい反応をされたら、もう一回犯罪を起こしてしまうかもしれない。だから、周りの人が受け入れてあげることが大事なんだよ。」

という言葉でした。私は、はっとしました。今まではそんなことを考えたことがなかったからです。でも確かに、もし私が刑務所から出てきたときに、周りの人に冷たくされたら、いろいろなことが嫌になって、もう一度、罪を犯してしまうかもしれないと思いました。だからこれから、私の周りにも刑を終えて社会に出てきた人がいたら、怖がらずに普通に接したいなと思いました。でも、最初は怖いと思ってしまいかもしれないけど、刑務所から出てきた人もちゃんと更生しようと思っていると、怖がらずに自分から話しかけたいなと思いました。

また、私だけではなくみんなが、刑を終えて社会に戻ってきた人に普通に接して刑務所から出てきた人が同じ犯罪を繰り返さない世の中になってほしいです。



# 社会を明るくする運動 保護司会(分区)の活動

## 那賀分区

### ●のぼり旗掲出

7月の社明運動強調月間を前に、分区内各班においてのぼり旗の掲出を行いました。市役所金城支所裏の県道沿いにおいては、保護司と更生保護女性会の皆さんによって20本ののぼり旗を1か月間設置しました。



### ●メッセージ伝達

7月1日分区内各班においてメッセージ伝達が行われる中、浜田市役所金城支所玄関ロビーにて保護司、更生女会員、そして警察駐在所員参集のもと、「社会を明るくする運動」の総理大臣メッセージ伝達を行いました。職員や来客中の皆さんへもPRできました。



### ●夏休み子どもアニメ上映会

雲城地区自治会の青少年健全育成事業と共催しての上映会も20回目となり、大人用・子ども用それぞれのリーフレットを配布し、犯罪やいじめのない明るい社会の実現に向けた話をしました。館を口にしての楽しいひと時でした。



## 浜田分区



夏休み青少年健全育成ソフトボール大会 (原井小学校)

毎年夏休みの8月青少年健全育成ソフトボール大会を(浜田市、浜田市教育委員会、浜田市体育協会、浜田警察署、浜田防犯協会、日本海信用金庫、浜田亀山ライオンズクラブ)の後援で原井小学校グラウンドにおいて開催しています。



浜田市役所

毎年7月は社会を明るくする運動全国強調月間で内閣総理大臣のメッセージ伝達式を実施しています。



## 江津分区

### 大阪刑務所を参観して

昨年度 江津分区では、自主研修の一環として大阪刑務所の参観をさせて頂きました。コロナの終息が見えない中、研修部長として二年目に成りますが、一昨年断念した研修計画でしたので、今年度は何とかしたいと部会を開催して再度、計画をさせて頂きました。

分区内でも参加意思も多く実現に向けて走り出しました。松江保護観察所の所長様をはじめとする皆様にご迷惑を掛けながら、ご指導頂き心より感謝しております。

大阪刑務所、通称「大刑(だいきい)」は堺市の北部に位置し、官公庁街やJR堺市駅が隣接する場所にあります。西日本最大規模の刑事施設で、男性受刑者を収容する大阪管内の基幹施設の役割を果たしています。

収容定員二、五一九名  
収容対象…B指標(犯罪傾向の進んだ二六歳以上の男子)

…F指標(男子外国人受刑者)

大阪刑務所では、三、四年ぶりの外部受入との事でしたが、所長様をはじめ沢山の所員の方々に資料説明や施設内を案内して頂き丁寧にご説明頂きました。

受刑者の体調に合わせた食事や就労支援作業の充実を感じました。研修を通して、再犯防止には就労が一番大切だと再認識し、刑務所作業製品の展示場も併設され、革製品、唐木細工、洋裁製品の購入もしました。バスでの移動ではありませんが、保護司間の親睦も深まったと思います。今回は、一六名の参加で皆さんの笑顔も見られました。

今後も充実した計画をさせて頂き、研鑽と親睦を深めていきたいと思えます。

江津分区研修部長 和原 勝博

着任の御挨拶



島根あさひ社会復帰促進センター長 田中秀樹

本年四月一日付けで島根あさひ社会復帰促進センター長として着任いたしました田中でございます。

前任庁は広島矯正管区（中国地方の矯正施設を管轄する地方支分部局）で、その前は美祿社会復帰促進センターで初めてPFI施設の勤務を経験しました。

当センターは、平成二〇年一〇月に開所し、浜田地区保護司会を始め地域の皆様に支えられ、一五年目を迎えました。本年八月二六日（土）及び二七日（日）には、島根県立大学の講堂において、「島根あさひ社会復帰促進センター開所一五周年記念フォーラム」が開催されます。浜田地区保護司会の多くの皆様に参加いただけると幸いです。

さて、当センターでは、「官民協働の運営」、「人材の再生」、「地域との共生」という3つの大きな基本方針を掲げております。特に「地域との共生」は、当センターが掲げる重要な基本方針であり、地域の皆様の御協力を得ながら、地域と共に受刑者（当センターでは「訓練生」と呼んでいます。）の改善更生と円滑な社会復帰を実現していくというものです。これによって、訓練生は地域の皆様の「支え」を実感しながら、教育、指導等の各種プログラムに受講できる一方、訓練生の活動が地域の皆様のお役に立ち、地域貢献や地方創生につながることを実感できるといふ点で、訓練生の自己効力感を高めるなど、改善更生に非常に有効であると考えております。

昨年六月に「刑法等の一部を改正する法律」が国会で成立し、二年後には「懲役刑」と「禁錮刑」が一本化され、「拘禁刑」が創設され、個々の受刑者の特性に応じて作業と指導を組み合わせた柔軟な処遇を行うこととなります。

当センターにおきましては、今後も「地域との共生」の理念を大切に育みながら、「拘禁刑」下においても、より実効性のある再犯防止の取組を推進できるよう、官民が連携し、地域に根差した施設運営に努めてまいりたいと考えておりますので、引き続き御支援のほどお願い申し上げます。

更生保護功勞により次の方々を受章（賞）されました。おめでとうございます。

令和四年 島根県更生保護功勞受章者（敬称略）

◆令和四年 秋の褒章 受章者

濱本 義基（浜田）

◆令和五年 春の叙勲 受章者

服部 孝之（浜田）

令和四年度 島根県更生保護功勞受賞者（敬称略）

◆法務大臣表彰

浦田 明彦（浜田）

◆全国保護司連盟理事長表彰

花田 實（那賀）

◆中国地方更生保護委員会委員長表彰

金本 晶（那賀） 岡本 正博（那賀）

千代延尚子（江津）

◆中国地方保護司連盟会長表彰

後山 博美（浜田） 小川ひとみ（浜田）  
野藤 薫（浜田） 齋藤 實（那賀）

◆松江保護観察所長表彰

尾崎 靖記（浜田） 山崎 知行（那賀）

島田 修二（江津）

◆島根県保護司会連合会会長表彰

坂東 朋子（浜田） 村武まゆみ（浜田）

山田 義雄（那賀） 岡本 秀昭（那賀）

◆「社会を明るくする運動」

島根県推進委員会委員長感謝状

浜田市立旭中学校

◆各自治体よりの表彰

◆しまね県民福祉大会島根県社会福祉協議会会長表彰

永妻 壽則（江津）

◆江津市社会福祉協議会会長表彰

三瀧 香順（江津）

令和四年度「社会を明るくする運動」作文コンテスト 県審査会入賞者

小学校の部

◆山陰中央新報社賞

浜田市立原井小学校 六年 土田 優菜

題名 「いじめをなくすために私たちができること」

◆島根県更生保護女性連盟会長賞

浜田市立長浜小学校 五年 土田 望華

題名 「心と心、人と人とのつながり」

中学校の部

◆「社会を明るくする運動」

島根県推進委員会委員長賞

浜田市立旭中学校 二年 竹田 風沙

題名 「刑務所見学から学んだこと」

◆全日本中学校校長会会長賞を受賞

本作品は中央審査会推薦作品として

（作品は三ページに掲載）

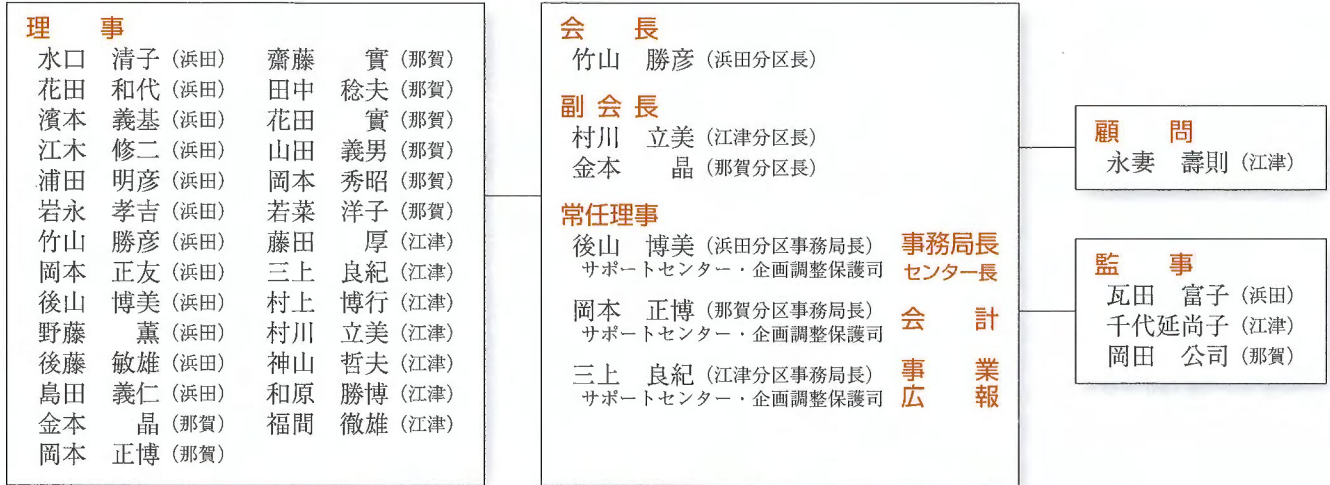
◆島根県更生保護女性連盟会長賞

浜田市立第二中学校 三年 上野 葉奈  
題名 「本当の助けるとは」

# 浜田地区保護司会

保護司数81名(R.5.6.1日現在)

## 組織図



### 保護司の異動

令和四年七月一日から  
令和五年六月二十日までの異動

#### ◆新任されました

- 来原 祐子 (浜田) 令和四年十二月一日付
- 盆子原公孝 (江津) 令和四年十二月一日付
- 植田 圭介 (江津) 令和四年十二月一日付
- 川神 健司 (浜田) 令和五年六月一日付
- 山本 翠 (浜田) 令和五年六月一日付
- 西田 明弘 (江津) 令和五年六月一日付
- 門田 行智 (江津) 令和五年六月一日付

#### ◆退任されました

- 盆子原民生 (江津) 令和四年十一月三十日付 (満齢)
  - 三瀧 香順 (江津) 令和四年十一月三十日付 (満齢)
  - 豊田 統夫 (江津) 令和五年五月三十一日付 (満齢)
  - 澁谷 幹雄 (浜田) 令和五年五月三十一日付
- 永年にわたり更生保護活動にご尽力いただき誠にありがとうございました。

#### 編集後記

広報第十五号発行にあたり、島根あさひ社会復帰促進センター 田中秀樹センター長様、松江保護観察所 藤井淑子所長様にはご多用中にもかかわらず玉稿を賜り誠にありがとうございました。

感染法上の分類の引き下げにより、日常生活は完全とは言えませんが以前に戻つつあります。このコロナ禍の三年間をどうお考えでしょうか、今までは「あたりまえ」の事がどんなに「有難い」ことかと気づかされたことです。今まであたりまえに出してきた事に制限がかかったり、自由にできたことが不自由になったりして初めて、何気ない日常の困難さや気づいたことと思います。失ったことは多かったです。引返しが、気が付かれた事を今後の生活に活かしたいと思います。



さて七月は「社会を明るくする運動」二再犯防止強調月間です。関係機関と連携し効果ある活動を行って参ります。引き続きご理解と協力のほどお願い申し上げます。

編集委員 企画調整保護司 後山 博美  
企画調整保護司 岡本 正博  
企画調整保護司 三上 良紀